

平成30年4月1日作成

昨今、マスコミで深刻ないじめがとりあげられることが多々あり、教育界のみならず今日の社会の重要な課題の一つとなっています。

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解し、行動で示すことが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であること等について理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市町、市町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に取り組みます。

2 いじめの定義

「いじめ」とは当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。

3 いじめの防止等のための具体的取組み

(1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

- ほめて伸ばす教育
児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。
- 人権教育の推進
人権教育を計画的に進め、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。
- 体験活動の推進
集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。
- 道徳教育の推進
福井県版心のノートを活用し、発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学び合う心、感謝の心を育てます。

(2) いじめの未然防止

- 授業改善
すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。
- いじめの起きない学校・学級づくり
縦割り班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励まし合う「絆づくり」を進めます。
- 児童の主体的活動の充実
学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組みを推進します。
- 開かれた学校
「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間行動計画等、いじめ防止策に関する情報を公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。
- インターネットや携帯電話等に関する指導
インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

(3) いじめの早期発見

- 積極的ないじめの認知
児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対しても注意を払い、いじめを認知するよう努めます。
- アンケートの実施（自己チェック等の活用）
児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認したり、定期的の実態調査を行ったりしていじめ等の問題の早期発見に努めます。
- 保護者に対するいじめ調査
定期的の実態調査を行ったり、懇談会や連絡会、PTAの委員会等を通したりしていじめ等の問題の早期発見に努めます。保護者からの相談や連絡をていねいに聞き取り、いじめに関わる情報に対する意識を高く持ち、チームとして学校の対応を迅速に図ります。
- 教育相談体制の充実
学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。
- 家庭や地域との連携
家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にすると共に地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(4) いじめの早期対応

- 「いじめ対応サポート班」による対応
特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害児童を守ります。
- 被害・加害児童への対応
いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。
- 外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(5) いじめによる重大事態への対処

- いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」等重大事態が発生した時は、次の対処を行います。
 - ・重大事態が発生した旨を市町教育委員会に速やかに報告します。
 - ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
 - ・市町が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的を開催します。

- (構成員) 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、スクールカウンセラー等
- (活動)
 - ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
 - ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
 - ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
 - ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
 - ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
 - ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
 - ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
 - ・学校におけるいじめ問題への取組みの点検

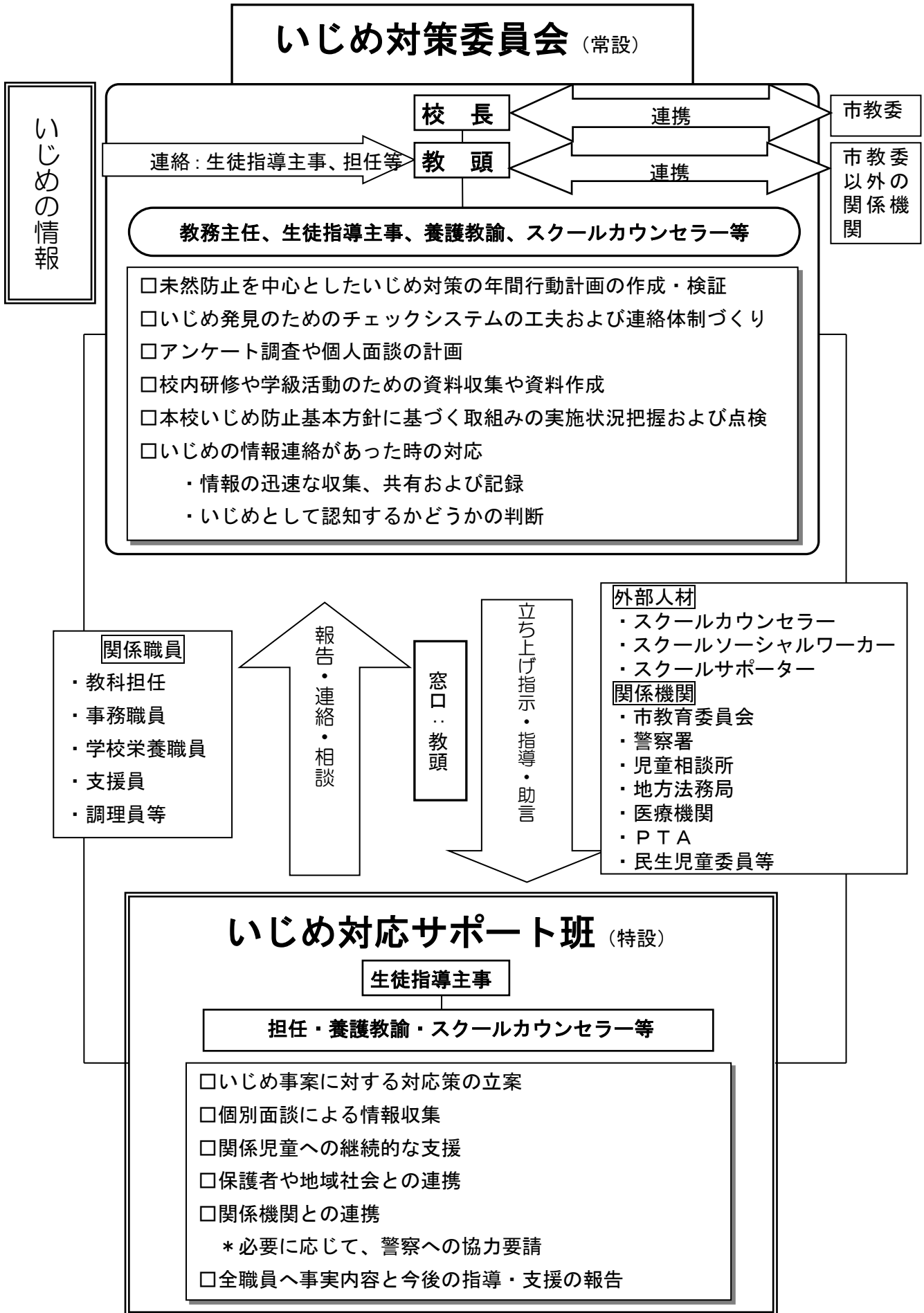
(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、早期解決に向けた取組みを行います。

- (構成員) 生徒指導主事、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等
- (活動)
 - ・当該いじめ事案の対応方針の決定
 - ・個別面談による情報収集
 - ・継続的な支援
 - ・保護者や地域との連携
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携

(3) 組織図 【様式2】 P4参照

5 いじめ対策の年間行動計画 【様式3】 P5～P8参照



【いじめ対策の年間行動計画】
【4～6月】

雲浜小学校

【様式3】

| | 教員の動き等 | 児童の活動等 | | | | | |
|----|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 |
| 4月 | <p>いじめ対策委員会 ・年間行動計画作成</p> <p>職員会議 ・年間行動計画周知 ・教員の意識点検</p> <p>PTA総会 ・基本方針の公表</p> <p>いじめ対応サポート班 ・当月以降随時設置</p> | <p>新しい出会いを通して仲間作り ・学級、集団登下校、クラブ、委員会等</p> <p>生活委員会企画 ・あいさつ名人になって学校を明るくしよう</p> <p>SC、SSWとの面談</p> <p>縦割り班開き ・遊びやそうじを通して6年生のリーダーシップを育てる</p> <p>自己チェック（毎月末）</p> | | | | | |
| 5月 | <p>学級担任 ・定期的に状況報告</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>生活アンケート結果の共有</p> | <p>PTA資源回収 ・親子で学校のためになる体験を積む</p> <p>・畑チャレンジボランティアの指導を受け、栽培活動体験</p> <p>鯖街道体験学習</p> <p>SC、SSWとの面談</p> <p>生活アンケート調査</p> <p>自己チェック（毎月末）</p> | | | | | |
| 6月 | <p>学級担任 ・定期的に状況報告</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>家庭・地域学校協議会 ・情報および意見の交換</p> <p>ふれあい旬間 ・学級担任による個別面談の実施</p> | <p>(防犯教室) 誘拐防止（不審者対策）</p> <p>・雲浜地区敬老会ステージ発表</p> <p>陸上記録会の練習・発表 ・高学年の絆づくり</p> <p>(防犯教室) スマホ・携帯安全教室</p> <p>SC、SSWとの面談</p> <p>前期学校訪問において公開授業 ・子ども中心の授業づくり提案 ・ワークショップ形式で授業改善</p> <p>自己チェック（毎月末）</p> | | | | | |

| | 教員の動き等 | 児童の活動等 | | | | | |
|----|---|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 |
| 7月 | <p>学級担任 ・定期的に状況報告</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>保護者会及び民生委員 情報交換会 ・情報および意見の交</p> <p>取組評価アンケート① 分析</p> | <p>SC、SSWとの面談</p> <p>遠泳大会</p> <p>薬物乱用 防止教室</p> <p>取組評価アンケート①調査</p> <p>自己チェック（毎月末）</p> | | | | | |
| 8月 | <p>学級担任 ・定期的に状況報告</p> <p>いじめ対策委員会 職員会議 ・1学期の振り返り ・重点事項確認</p> <p>校内研修会 ・特別支援教育推進 ・教員の意識点検</p> | <p>給食委員会企画 ・夏休みに家庭で料理作りをしよう</p> <p>家庭訪問 ・クラスや地域の子どもの状況把握</p> <p>体育大会の計画、準備、練習</p> <p>PTA奉仕作業 ・親子で学校をきれいする体験を積む</p> | | | | | |
| 9月 | <p>学級担任 ・定期的に状況報告</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>情報発信 ・学校だよりで報告</p> | <p>校内体育大会 ・6年生がリーダーシップを取り、全校をまとめる ・縦割り集団毎に信頼関係を築き、絆を深める。</p> <p>あゆみ 訪問</p> <p>SC、SSWとの面談</p> <p>自己チェック（毎月末）</p> | | | | | |

| | 教員の動き等 | 児童の活動等 | | | | | |
|-----|---|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 |
| 10月 | <p>学級担任 ・定期的に状況報告</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> | <p>秋季遠足 公衆道徳等についての望ましい体験を積む。</p> <p>SC、SSWとの面談</p> <p>PTA資源回収 ・親子で学校のためになる体験を積む</p> <p>修学旅行</p> <p>PTA雲浜フェスティバル ・講師の指導を受け、親子で楽しい体験を積む</p> <p>自己チェック（毎月末）</p> | | | | | |
| 11月 | <p>学級担任 ・定期的に状況報告</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>校内研修会 ・人権週間に向けて</p> <p>Q-Uアンケート分析</p> | <p>校内マラソン大会 ・目標に向かい、努力する体験を積む。</p> <p>SC、SSWとの面談</p> <p>市小中音楽会参加</p> <p>雲浜地区ふるさと祭参加</p> <p>Q-Uアンケート調査</p> <p>自己チェック（毎月末）</p> | | | | | |
| 12月 | <p>学級担任 ・定期的に状況報告</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>保護者会 ・情報及び意見の交換</p> <p>取組評価アンケート②分析</p> | <p>人権集会 ・各学年の取組みを聞く。人権意識を高める。</p> <p>SC、SSWとの面談</p> <p>生活アンケート調査</p> <p>取組評価アンケート②調査</p> <p>自己チェック（毎月末）</p> | | | | | |

| | 教員の動き等 | 児童の活動等 | | | | | |
|----|--|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 |
| 1月 | <p>学級担任 ・定期的に状況報告</p> <p>いじめ対策委員会 ・2学期の振り返り</p> <p>職員会議 ・重点事項確認</p> <p>情報発信 ・学校だよりで報告</p> | <p>SC、SSWとの面談</p> <p>給食委員会企画 ・給食週間に因んだ給食集会を開く</p> <p>自己チェック（毎月末）</p> | | | | | |
| 2月 | <p>学級担任 ・定期的に状況報告</p> <p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>民生委員と語る会 地域学校協議会 ・情報および意見の交</p> <p>生活アンケート結果の共有</p> | <p>(防犯教室) 学校への不審者侵入対策教室</p> <p>次年度就学児童体験入学</p> <p>浜中新入生体験入学</p> <p>SC、SSWとの面談</p> <p>自己チェック（毎月末）</p> | | | | | |
| 3月 | <p>学級担任 ・定期的に状況報告 ・個別面談</p> <p>取組評価アンケート③分析</p> <p>いじめ対策委員会 ・年度の振り返り</p> <p>情報発信 ・学校だよりで報告</p> | <p>6年生を送る会 ・縦割りあそび、給食を通して6年生に感謝を伝える</p> <p>取組評価アンケート③調査</p> <p>卒業式 ・卒業生は感謝と決意を、在校生は感謝を伝える</p> <p>SC、SSWとの面談</p> <p>自己チェック（毎月末）</p> | | | | | |